

大和地区 地域の未来づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 令和7年10月7日(火) 18時00分～19時00分
- 2 場所 大和地区公民館
- 3 出席者 地区11名 市13名【危機管理部長(危機管理課)、都市整備部長(交通政策課)、教育委員会事務局副教育長(教育総務課)、市民生活部長(協働推進課)】
- 4 テーマ ①地域の防災力向上について
②交通弱者の救済について

5 概要

【地元あいさつ】

大和地区は230世帯程の小さな地域である。自然も豊かで地区住民も仲が良く、とても住みやすいところである。しかしながら、交通の便が悪く、車を運転できない高齢者や子ども達は不自由している。大和地区は、西側の猪子集落や横枕集落は土砂災害の危険と隣り合わせであり、東側は千代川が氾濫すれば大和地区公民館も水没しかねない地形である。災害に強く、安心して生活できる大和地区になるよう、ご意見を聞かせていただきたいと思う。

【市民生活部長あいさつ】

前回の大和地区的地域づくり懇談会は平成30年12月に開催した。7月豪雨を踏まえた地域防災、地域活性化、猪子横枕線の路線バスの廃止などをテーマに挙げ、意見交換を行った。

路線バスの廃止については、地域の生活交通を守るためその後も協議を重ねられ、平成31年4月からはまちづくり協議会による大和ふれあいタクシーの運行を開始された。まちづくり協議会が共助交通に取り組む事例は本市では大和地区が初めてで、鳥取県の「頑張る住民自治活動団体知事表彰」を受賞された。大和地区の取組が先進的な事例となり、4地区のまちづくり協議会でも共助交通の取組がなされたところである。

本日の懇談会は「地域の未来づくり懇談会」と名称も変え、平成30年から7年ぶりの開催となる。担当課長も出席しており、より具体的な意見交換をさせていただければと思う。

大和地区的将来に向けたまちづくりや地域の活性化について、前向きな意見交換となるよう、よろしくお願ひしたい。

テーマ①地域の防災力向上について

【地元(説明)】

最近大雨による洪水が各地で発生している。先ほど区長会長の挨拶にもあったとおり、ほとんどの集落が山沿いにある。長谷や赤子田には砂見川が流れている、護岸がかなり削られていて危険である。昨年の大雨では、もう少しで堤防を水が超しそうになりヒヤヒヤした。堤防は千代川西側と東側で高さが異なり、西側は旧市内と比較して決壊しやすく洪水になりやすい。昨年の大雨の際に避難指示が出て、大和地区公民館も朝から避難所として開設した。雨が少なくそれほど避難者はいなかつたが、避難指示の放送を受け、一度に5家族から6家族ほど来られた。見ても

らえれば分かるが、大和地区公民館は、今日の会場となっているこの部屋しか避難する場所がなく、多くの家族を受け入れるのは非常に苦しい。そのため、高齢者や子どもを置いて帰られる家庭がほとんどで、朝になって迎えに来られていた。ペットを連れて来られた方もあり、そんな中で帰ってくださいとも言いづらく、避難者がいかに安全に過ごせるかということが大きな課題になっている。

大和地区公民館の隣には旧江山中学校があり、今は何も使われていない。前回の地域づくり懇談会では、旧江山中学校の活用について市長から「地域の意向に沿う形で」という発言があったが、江山学園ができてから一向に「大和地区にどうぞ」という話はない。江山学園が部活動で使うということなら仕方ないと思うが、江山学園が開園してもう7年、グラウンドを使用しなくなつてからも3年以上は経過している。現在は、江山学園の8年生と9年生が中心となって、年に一度「江山活用祭」でSDGsの取組を発表するのに旧江山中学校を使用しているが、それ以外には何も使われていない。隣にテニスコートや校庭があったが、草が繁茂している。江山学園に移って最初の頃は地区公民館で草を刈っていたが、今はもう何もしていない。

この旧江山中学校の2階と3階を洪水の時に利用できれば、多くの方が避難できるようになり、地域の方が安心できる。

【危機管理部長】

一昨年の台風のときに朝から地区公民館を開けていただいたとのことで、大変感謝申し上げる。また防災フェスタの取組を大学生と一緒にされるなど、地域ぐるみで意識向上に取り組んでいらっしゃることについても感謝申し上げたい。

たしかにこれだけのスペースに何十世帯の方を収容できることはなく、旧江山中学校が空き校舎になっている状況もあり、皆様の思いというの是非常によく分かる。

鳥取市には500弱程度の避難所がある。そして、千代川に沿って浸水想定区域が広く、想定区域内の避難所も多い。そういう意味では、「ここは絶対安全である」という避難所は、市内全域どこにおいてもなかなか確保できないというのが鳥取市の地理的な要因としてある。

旧江山中学校は教育委員会の所管で、現在使用されておらず掃除も行き届いてないと聞いている。ただ、現在も指定避難所には指定しているので、何かあれば旧江山中学校を使用していただくのは当然と考えている。新しい学校ができて廃校が残っている地域は他にもある。防災に特化して旧江山中学校を使用するということではなく、地域で旧江山中学校を借りて1年を通して様々な地域の取組に使い続ける中で、何かあった時には防災拠点として活用するような立て付けの方がよいのではないかと思う。

課題シートに「第一避難所」と書いていただいているが、災害の種類によって避難所の場所も変わる。土砂が危険だとなれば、その危険性の低いところに避難していただくこととなるし、必ずしも避難所に逃げていただくというわけでもない。家の二階が安全なら家の二階でもよいし、市内のどの避難所に行ってもいただいてもよい。逆に、地区外の方が旧江山中学校に避難して来

られる可能性もある。避難所は緊急的に命を守るためにあるので、大和地区の方だけが使用するということではないことも認識しておいていただきたい。

クリアしなければならない課題はあると思う。その課題解決のために我々も継続して協議させていただき、どうすれば使用できるか一緒に考えさせていただきたいと思っている。

【教育総務課】

令和4年度の江山学園の開校後も外構工事が継続していたため、令和5年度末までの間、江山学園の部活動で旧江山中学校の体育館やグラウンド、テニスコートを利用されていた。

近年では、江山学園の学校行事で年に一回、江山活用祭で利用されたり、民間事業者が利用されるなど、年に4回ほど利用がある。

体育館とグラウンドについては、生涯学習・スポーツ課の取組により学校体育施設の開放対象施設として年間を通じて利用できることになっており、生涯学習・スポーツ課によれば、体育館については大和地区の方より地区外のスポーツ団体が利用される回数が多いとのことだった。グラウンドは先日確認させていただいたが、草が繁茂しており最近は利用がないのではないか。

【地元】

大和地区のソフトボール大会や、中学校が行事などで利用する時は草を刈ってくれるが、それ以外の時は草が繁茂している。江山学園のサッカーホールは草だらけの所で部活を行っている。

【教育総務課】

地区体育会が年間を通して予約されているようなので、実際は融通を利かせて利用できるようにしているのではないかと思う。

旧江山中学校の学校施設は日常的に利用されておらず、施設内の設備も十分行き届いている状態ではない。利用するとしても、一時的な雨しのぎ程度で、長期滞在には向いていないと思われる。

江山学園完成後の一時的な部活動場所としての役割は終えて次の段階になっているので、鳥取市の未利用財産の活用方針に則って、有効な活用方法を検討することとなる。例えば、民間団体から手が挙がれば活用していただくなどである。旧江山中学校は市街地とも近く、利用を検討されているといった声も届いている。教育委員会として検討している段階にあり、まずは民間事業者との調整を行って施設を有効に活用していきたいと考えている。ただ、大和地区は市街化調整区域するために使用用途が限られるという課題があり、市街化調整区域の要件に合致した業態でなければ許可されないので、そういう部分での調整が必要になってくると思う。

今後、学校の統廃合が進めば、廃校も増えてくる。廃校の活用としては、旧神戸小学校のようなイメージを考えている。旧神戸小学校は、活用に関するサウンディング型市場調査を行ったところ民間事業者から手が挙がり、現在はドローンの学校として体育館や校舎を全面的に利用されている。その中で、空いている教室を他の民間企業に貸したり、敬老会の時には地域で体育館を

使用するなど、その民間事業者を中心に有効活用されている。これのよいところは、民間事業者が施設管理をしてくれることで市の財政負担が軽減するうえに、民間事業者が中心になって地域の方も利用できるようにされているところである。このような利活用をめざし、現在は希望される事業者と協議して、活用方法を検討しているところである。具体的な方向性が見えてきたら、大和地区の皆様に相談させていただくこともあると思うので、その際はぜひよろしくお願ひしたい。

【地元】

大和地区公民館、神戸地区公民館、美穂地区公民館がそれぞれ江山学園の鍵を持っている。学校に避難できるようにとのことで、鳥取市全域で同様の対応が取られていると思う。その応用で、旧江山中学校の鍵を大和地区公民館に預からせてもらえたらと考えている。江山学園は旧江山中学校より数メートルほど海拔が低い。わざわざ低い方に逃げることはないので、鍵を預かれたら、旧江山中学校を避難所として活用でき、神戸地区の方など、地区外から来られる方も受け入れることができる。

民間事業者が利用する話については、地区内の大型遊戯施設と協定を締結して避難時に施設を使えるようにしている美保南地区の例もあり、旧江山中学校に企業が来てくれれば大和地区として大歓迎だし、どんどん進めてほしいと思っている。そこと協定してお互いが安全に暮らせるような形で、市として仕組みを作っていただけたら非常に助かると思っている。

【教育総務課】

旧江山中学校の鍵については持ち帰って検討させていただく。

旧江山中学校は、普段職員が常駐して管理している施設ではないので、安全部の問題もある。今後どこかの事業者などが活用し管理される状況になれば、そういったことも検討できるかもしれない。

【危機管理課・教育総務課補足】

避難所として、まずは大和地区公民館を優先して避難を誘導している現状があり、その避難所の開設にあたっては、市の職員で対応していくことになる。開設後の大和地区公民館の避難所運営の状況により、さらに旧江山中を避難所とする必要が生じた際、施設の安全性を確認したうえで避難所とする対応としたい。

なお、鍵については、地域の方でも災害時に迅速に開けることができるよう、各学校にキーボックスの設置を進めているところで、旧江山中にも設置する方向で考えている。（今後、旧江山中を活用される予定の事業者との調整が必要である。）

【地元】

緊急時には、旧江山中学校のガラスを破って入っても問題はないか。

【危機管理課】

緊急時の場合は問題ない。旧江山中学校も指定避難場所になっている。命を守っていただくことが第一なので、中に入らなければ命が守れないという状況であれば、入れる所から入っていたい。だいてよい。

【地元】

避難場所がきちんと決まつていれば、町内会の人が集まって避難するとなつてもそれなりに行動できる。9月に町内会で自主防災訓練を行つた。区長として、地区の避難場所は分かっている。一人暮らしの方にはこちらが出向いて声をかけることになると思うが、全員に声をかけるのは厳しいと思う。そこで、洪水や土砂崩れのような場合にはまず集会所に集まり、点呼をしてから避難所に向かってはどうかと意見を出したら、住民の方が、集会所は指定避難場所でもないのにそんなことをしてもよいのだろうかと質問された。確かに指定もされていない所に集まるのは危険かとは思うが、それでもしないと住民を集めきれない、全てに声をかけられないのが現実である。

大和地区の消防団としての立場で言うと、指定場所がどこかということはあまり考えていない。消防団としては、いかに安全に避難させるか、いかに安全に一人暮らしの方を集めるか、砂見川の氾濫を防げるかといったことをまず第一に考える。

避難場所はあって当たり前、使用できるのも当然のことだと思っている。大和地区公民館が鍵を持つことも当然だと思っていた。ところがそうでないと知り、驚いたところである。

自由に使えるよう、ぜひ前向きに検討してほしい。

テーマ②交通弱者の救済について

【地元(説明)】

大和ふれあいタクシーがスタートして7年目に向かっている。大和地区には医療機関も食料品店もなく、生活に結びつく店舗がないことから共助交通をスタートした。

共助交通のルールとして、最寄りのバス停までしか運行できず、買い物に行くには必ず乗り継ぎをしなければいけない。タクシーを利用される方は高齢者なので、帰りは荷物を持っての乗り換えが大変な労力になる。何年も前から、市立病院まで運行できるよう要望しているが、鳥取市生活交通会議ではいつもだめだと言われている。大和地区の方からは「なぜ市立病院まで行けないのか」と言われるが答えようもなく、「ルールで行けないことになっている」と答えている。実際に市立病院まで行きたいと言われているのは4世帯程度だが、大和地区と市立病院の区間には大きな食料品店が2か所あり、通院の流れで買い物ができるので、このルートを何とか認めてもらいたい。今は週2回、河原町のSマートまでのコースが認められている。ここは源田経由河原線が廃止になったルートなのに、週に2回、火曜日と金曜日の10時から12時までの間しか運行できないため、利用者がどんどん減っている。

先日、北栄町で共助交通の話し合いがあり、鳥取市からは大和地区と鹿野町、佐治町が出席した。中西部はほとんどがカーシェアリングを採用していて行きたい所へ行けるが、鳥取市はそうではない。トリモビも大和地区までは来てくれず千代川以東のみで、便利な所はますます便利になるが、不便な所はいつまでも不便なままである。くる梨は100円だが、共助交通は200円かかる。正直なところ、共通交通に関わるようになってから、地域によってサービスに差があるのではないかという思いがある。ルール上難しいこともあるかもしれないが、何とか考えてほしい。

福祉車両であればドア to ドアが可能ではないかと思うが、市に対応する補助金はないとのことである。その辺りも検討してもらえたなら、高齢者も行きたい所に行けるのではないかと思う。難しいとは思うが、解決策を検討してほしい。

【地元】

大和ふれあいタクシー開始当初から運転手をしている。通常は、朝に猪子と横枕の子どもを江山学園まで送り、下校時間に迎えに行く。Sマートまでの運行は週に2回で、予約が入れば担当している。

隣の家の住人は運転をされなくなった。私の妻が週1回ほど買い物に連れて行っている。こうして実際に困っている人や免許を返納した人がいる。人口が少ないので運行の回数が増えないということもあるだろうが、人口が多いから力を入れるということはだめだと思う。弱い部分にこそ特に力を入れていただきたい。河原町散岐地区や国英地区は定時運行していて、なぜ大和地区はできないのか。困っている人がいるのだから、それを助けるのが市の役目だと思う。

【都市整備部長】

大和ふれあいタクシーは比較的利用者も安定しているように見えている。共助交通としてしっかりと目的を果たしているのではないかと思う。市立病院までの運行を希望されていることは、担当課からも聞いている。現在の仕組み上できない部分もある。ご発言にあつたとおり、本当に困っている方はこれからどうしていけばよいのかといったことについては、本日はお答えができないかもしれないが、まずは現状の共助交通の仕組みについて少し説明させていただきたい。

【地元】

できない理由は不要である。できるように取り組んで欲しい。

利用者が安定しているというのは子どもの送迎だけであり、一般の利用は、同じ人が何回も利用しているだけである。利用者は減っており、その理由は希望の場所に行けないからである。

【交通政策課】

道路運送法に基づき、タクシーやバスは営業用の緑ナンバーで運行しているが、公共交通が不便な地域等においては、特例として運輸支局に届出を行い許可を得ることができれば、白ナンバ

一、いわゆる自家用車でも有償で人を輸送することが可能となる。大和地区では、猪子線が廃止になって以降、その制度を活用して大和ふれあいタクシーを運行されている。交通政策課としても、これまで地区公民館長といろいろと協議させていただいており、少しでも良くしたいという思いを持っている。

運輸支局に届出を出す前には、鳥取市生活交通会議に諮る必要がある。バス事業者、タクシー事業者、利用者代表などがおられる会議で承認をいただいたうえで届出をすることとなるが、なかなかこれが通らない。大和ふれあいタクシーについても令和3年度くらいから生活交通会議で諮ったが通らず、地区側が断念されたが、その後も地区公民館長と協議を続け、トスク用瀬店の閉店問題があった時に、買い物環境確保のためにSマート便を何とかしようということで話が進んだ。その後、週に1便では少ないとのことでの週2便に増便されている。これでも足りないということであれば、さらなる増便について、市も協力して生活交通会議に諮っていきたいと考えている。

昨日、バス事業者1社を訪ね、大和ふれあいタクシーが市立病院や宮長の食料品店まで運行するはどうかと相談したが、それを認めてしまうと経営が厳しいとのことだった。大和ふれあいタクシーは源田橋を渡ったところまでは運行できるので、バス事業者としては、できればそこからはバスを利用してほしいという思いをお持ちである。

源田橋から市立病院までのバス運賃は片道170円で、乗り継ぎをされた場合、大和ふれあいタクシー利用者であれば割引で片道270円ほどである。他の地域と同等の負担で行けないかとのご発言もあったが、市立病院まで270円で行けるというところでご理解いただきたい。

くる梨は、中心市街地の縦横2キロメートルから3キロメートルのエリアを運行している。距離が伸びれば料金も高くなるのは当然であり、大和地区から乗車して遠くまで安く行きたいというお気持ちは重々理解しているが、100円で行くのか200円で行くのかというところになると、バス事業者との兼ね合いも必要となってくる。生活交通会議の中にはタクシー事業者もおられる。タクシーはドア to ドアという点で値段が上がってしまうが、民業圧迫の観点からもバランスを取らなければいけないと思っている。

また、現在残っている日ノ丸バス砂見線の維持について、担当課として重要視している。砂見線も赤字運行で市が補助している状況であり、撤退にならないよう、共助交通と日ノ丸バスが共存していく道を探しているところである。

Sマート便の増便については地域の皆様と協議のうえ、市から事業者に働きかけていきたい。福祉有償運送は原則、障がいを持った方などが対象であるので、望んでおられるものと対象や仕組みが異なると考えている。必要な施策については、またご相談いただきたい。

【地元】

トリモビを大和地区へ拡大することはできないか。

【交通政策課】

トリモビは現在実験中であり、来年度以降はまだ不透明な状況である。

【地元】

生活交通会議で、バス事業者やタクシー事業者はなぜ反対されるのか。

【交通政策課】

バス事業者については、赤字路線があり市が補助している状況で、これ以上赤字を増やしたくないというところである。先ほど、市立病院まで行きたい方が4世帯というお話をあったが、大和ふれあいタクシーに市立病院行きの便ができることによって、バス利用者が減少することを大変心配されている。タクシー事業者の方は、大和地区は交通の空白地と言われるが、我々は呼ばれたら行きますと言われている。

どちらもそれぞれの言い分があり、生活交通会議に諮ってもうまくいかなかったという事情もある。Sマート便がうまくいったのは、事前に調整をしたからである。

【地元】

実際に、大和地区から美穂地区にかけて路線バスを利用している人はいない。極端な意見だが、市から赤字補填の補助金をもらっている状況であれば、バス路線を廃止にして大和ふれあいタクシーを運行できた方がよい。

【交通政策課】

日ノ丸バスでも運転手不足の問題がある。労働基準法に沿った運転手の待遇改善により、休憩時間を長く取らなければならないため、昨年から始発時間を遅らせたり、終発時間を早めるなどの調整をされている。その影響で、以前は岩坪まで上がっていた砂見線が、朝夕の1便しか上がらず鳥取南でUターンして戻り、そこから先は日ノ丸ハイヤーが引き継いで運行する形をとっている。対処療法的だが、つぎはぎしながら何とか路線を維持している。ここでもしも日ノ丸バスが撤退してしまうと、岩坪の奥の方も困られるし下味野にも影響が出てくると思うので、何とか共存を考えていきたい。

【地元】

何か月か前の話だが、大和地区の人で、Sマート行きのバスに乗れなかつたために、その週は2日ほど食べるものがなく食事できなかつたと言われた方がいた。そういう方は滅多におられないとは思うが、何曜日でも買い物に行けるような話をしてほしい。運転手のやりくりは大変だと思うが、民間のタクシーとふれあいタクシーでは、高齢者にとってはすごく金額の差がある。同じ人が週に何回も利用するのはよくないと思うが、どなたでも利用できるような形で運行できればと思う。

【交通政策課】

増便に向けては協議させていただきたい。鳥取駅方面は民間事業者との競合があり難しいが、Sマート方面については充実を図っていきたい。

その他の意見交換

【地元】

旧江山中学校について。学校開放ができるのは体育館とグラウンドだけと聞いている。市民体育祭の練習でテニスコートの利用希望があったが、学校開放の対象になっていないという理由で許可されなかつた。草は繁茂しているが、せっかくよいコートがあるので利用できるよう検討してほしい。

【教育総務課】

テニスコートは部活でも使っておらず、草も伸び放題の状態だが、常駐の管理者がおらず安心してご利用いただける状況でないため、お断りさせていただいている。江山学園のテニスコートをご利用いただきたい。

【地元】

江山学園のテニスコートも断られたと聞いている。

【教育総務課】

それについては確認させていただきたい。

【教育総務課補足】

懇談会終了後、江山学園にテニスコートの使用状況を確認したところ、学校に使用したい旨の希望を連絡すれば、使用可能な状況だった。ただし、部活動や学校利用の状況によるため、まずは江山学園に相談いただきたい。

【地元】

市街化調整区域について。鳥取自動車道から円通寺、布袋側には工場やアパートがたくさん建っているが、反対の地区は市街化調整区域のため、そういうことができない。今後もずっと市街化調整区域のままか。大和地区全域が耕作放棄地で草が生い茂っても、市街化調整区域だから開発はだめだということにもなりかねない。少し前に、土地が周辺にあるのでそこに子どもの家を建てたいという話があったが、許可されないと聞いた。このような足かせになる制度を見直せば、未来づくりも根本的に見直すことができるのではないかと思う。改善の方向であれば嬉しいが、このような意見もあることを知ってほしい。

【都市整備部長】

市街化調整区域は、開発が進んでいた時代に、市街化抑制で乱開発を防ぐために作られた制度であり、現在は優良な農地の保全等に役立っていると思っている。ただ、ご自分の土地に家を建てるのに規制がかかるという話も確かにある。これは全てを規制しているわけではなく、農家の方が調整区域内に家を建てる場合であれば規制はかからない。また、分家として家を建てたいということであれば、手続きは必要だが要件によっては基準をクリアできることもあるので、個別にご相談いただきたいと思う。

鳥取市としては、市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直しについては現状では考えていない。

【市民生活部長あいさつ】

長時間にわたり有意義な意見交換をいただき、感謝申し上げる。いただいたご意見について、今後も引き続きやり取りさせていただきたい。

本日の懇談会は、地域の未来づくりということで次世代にまちづくりを引き継いでいくという趣旨のもとに開催している。今後とも協働のまちづくりにご協力ご支援いただくよう、よろしくお願い申し上げる。